

企業と地域、人と未来をつなぎます

諏訪商工会議所 News

Chamber of Commerce and Industry

- 特集 2
- 会議所からのお知らせ 4
- 魅せられて 6
- 相談事例からの発見 7
- 応援券のお知らせ 8

2024 Feb.
Vol.511

特集

- 令和6年度 諏訪市施策に対する要望についての回答



写真：P6「魅せられて」のコーナーで紹介
カット&リラクゼーション ナチュラル 長谷川 佳史さん(左) 奈月さん(右)



令和6年度諏訪市施策に対する要望についての回答



令和5年10月25日に当所より諏訪市へ提出した要望書について、諏訪市から回答がありましたので概要をご案内いたします。

これからも要望を重ね、諏訪市経済の発展へ努めていきます。ご意見ご要望などがございましたら当所までお願いいたします。ホームページからもご意見募集しています。

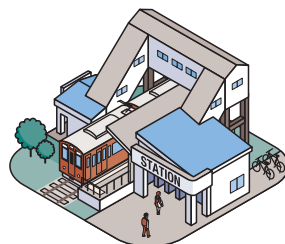
回答（抜粋）

1 諏訪湖イベントひろばを活用した産業振興について

総合的に考慮した結果、3,000㎡を上限とした新築と新築完成まで現建屋を修繕して利用することとしています。また、建屋外壁の老朽化対策工事には長期間の工期と多額の改修費が見込まれるため、改修せずに事業着手に必要となる土地開発公社からの用地取得や土壌調査・建屋の解体等に向けた課題整理を優先して取り組んでいます。

2 JR上諏訪駅西口広場整備の早期実現と西口改札の新設について

令和6年度から基本構想の策定に着手し、市民の皆さまの意見を聴きながら計画的に事業を進めてまいります。また、西口改札の新設等を含めた駅舎のあり方についても、関係機関と協議をしながら将来構想を検討してまいります。



3 工業用地確保について

現在実施している「工場等立地促進助成制度」では、空き工場の取得や既存事業所の増設等に有効活用をいただき、企業立地の促進・振興を図っています。また、制度を利用していただくための用地確保は、個別にご相談いただいた場合は適合する候補地の調査や紹介をさせていただきます。

4 国道20号諏訪バイパスの早期事業化について

現在は、事業者である長野国道事務所により、事業化区間では道路設計に向けた測量や地質調査等が進められており、未事業化区間においても事業化に向けた環境調査等が継続して実施されることとなっています。

5 諏訪湖祭湖上花火大会のフードコートの混雑緩和について

次年度に向けては本年度同様に湖周線には露店を出さない前提下で、①フードコートの拡充等を検討②適切な場内配置や開店・閉店のルール化③出店者による並び列等の管理④フードコート内の店舗の配置の事前公表と当日の情報発信などを検討する旨、実行委員会で確認、承認がされています。

6 社会基盤を支える建設業への支援施策の充実について

(1) 資格取得のための補助制度の創設を再度要望と社会保険労務士の相談料を補助する制度の新設
当市では、事業者の若手リーダー（後継者）の育成や商業従事者の技術向上、製造業者等の技術水準向上及び能力開発を目的に、研修を受けた場合の受講料を一部補助しています。多くの業種で同様の問題を抱えていることから、補助制度や社労士相談料支援などを含め、総合的かつ計画的な市内事業者支援に向けた様々な取組を行っていくことが重要であると認識しています。

(2) 建設資材価格が急騰による公共事業の設計単価の見直し

工事期間中の急激な建設資材価格の高騰について、建設工事標準請負約款第26条に規定されており、県の運用に準じ工事請負代金額の変更を可能としています。資材価格の急激な変動に伴う請負代金の変更等が必要な場合は、事前に発注課監督員へご相談いただきますようお願い申し上げます。

(3) 建設業の働き方改革・建設業従事者のワークライフバランス形成のため「昼間工事」の実施に理解が得られるよう取り組んでいただきたい。

交通量が多く交通規制の影響が大きな地域や施設利用者への配慮が必要な建物の工事では、やむを得ず休日・夜間を作業時間に指定して入札等を行う場合があります。施工計画を立案する段階での技術提案により改善が見込まれ、採用が可能な提案については積極的に取り入れてまいります。令和6年度からは、建設業の持続的な担い手の確保を目的として、週休2日工事の導入を計画していますので、引き続き建設業従事者のワークライフバランスの向上及び地域の社会基盤整備へのご協力をお願い申し上げます。

7 電動車普及のための充電施設設置への支援について

国（経済産業省）や県では補助金を交付しています。また、最近では、一定の条件のもと、充電設備の設置、メンテナンス及び運用を無料で行う事業者もあり、市としても民間活力の導入を視野に検討をしています。

8 産業人材育成について

(1) 全世代教育を推進できるよう計画を策定し、横断的に組織改編し専門部署を設けて取り組むとともに、諏訪市として「産業人材育成」を諏訪市総合計画の基本方針に加えて、しっかりと取り組んでいただきたい。

産業人材の育成を含め、幅広い産業全体の課題に対する各種施策の実施は、関係部署が連携して支援できる組織体制を構築してまいります。現在、小中高生を含めた多様な世代の産業人材育成や事業継続に留まらない新たな革新を生み出す人材の確保・推進施策を実施しています。

(2) 民間私学を活用するという視点も取り入れていただき、廃校施設などに、「全国、世界から見て魅力的な学校を誘致」すべき

現状では、市として廃校施設の活用を前提とした学校誘致を積極的に進めるという方針はありませんが、廃校施設の活用に限らず、意欲ある民間による参入に対して様々な可能性を視野に入れながら見極めてまいります。

9 諏訪湖周辺への駐車場の確保と観光客にわかりやすい案内板の設置について

諏訪湖スマートインターチェンジ開通に伴う案内看板は、「諏訪市内⇄諏訪湖スマートインターチェンジ」の双方の利用者へ案内することができるよう、道路標識を適正に配置すべく、関係部署において整備、検討を進めています。また、諏訪市湖畔公園の駐車場は、間欠泉センターの横に新たな駐車場を整備したことで、現在の駐車可能台数は全駐車場で173台となり以前の駐車台数に比べ22台分増加しました。

10 産業関連集積地周辺の老朽化したインフラ整備について

これまで、地元区や協同組合等の団体からの要望を受けて、緊急性の高い道路や水路から改修を行ってまいりました。市内各地区からの要望に応えられるよう、引き続き緊急性の高い箇所から計画的に進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

11 市内道路の渋滞解消のための研究について

右折レーンを設置するためには、道路幅員確保が必要です。しかしながら、レーンの設置の支障になる道路沿いの工場や家屋等の移転は大変困難な状況です。市内道路の渋滞解消に向け、警察等関係機関と連携し、信号機の秒数調整、時差式など有効な渋滞対策、交通事故抑止対策を検討してまいります。

12 長野県への要望について

(1) 建設産業や観光について学ぶ学科がある高校があると地元就職が望めます。

当市では、貴所の要望として受け止め、今後開催される予定の「新校再編実施計画懇話会」において提案をいただきたく存じます。

(2) きれいな諏訪湖を取り戻して、地域の魅力を向上させるため、諏訪湖及び流入河川の浚渫の再開。現在、上川で河床掘削工事を行っています。新川、鴨池川、舟渡川、千本木川は、河川整備の事業化がされており、早期完成を目指して進めています。引き続き、県へ強く要望をしております。治水にかかる河川の浚渫（河床掘削）ですが、生態系への悪影響を心配する意見も出ていますので、具体的な箇所ごとの活用の方角性について地域のコンセンサスを得た上で、効果的な浚渫箇所・方法を調査・検証していくこととなっています。そのため、本年度から令和9年度まで試行的に一部を浚渫する予定です。





information 会議所からののお知らせ

▶▶▶ 議員変更のお知らせ



常議員・二号議員

アクサ生命松本支社長

伊藤 大介 さん



▶▶▶ 決算など説明会及び個別指導会のご案内

【お問い合わせ先】 諏訪商工会議所 (TEL52-2155)

▶ 決算書作成個別指導会 指導会期間中にお越しください

日時 ▶▶▶ 令和6年2月16日(金)・19日(月)

【午前の部】午前10時～正午 【午後の部】午後1時～4時

場所 ▶▶▶ 諏訪商工会館 5階 大会議室

持ち物 ▶▶▶ 決算書・前年決算書・帳簿類・筆記用具・計算機・認印 等



* 複式簿記で青色申告特別控除(55万円)をとられる方は、期首(R5.1.1)と期末(R5.12.31)の資産・負債を調べて来てください。

▶ 確定申告個別指導会 (所得税・消費税) 指導会期間中にお越しください

日時 ▶▶▶ 令和6年3月1日(金)・4日(月)～6日(水)

【午前の部】午前10時～正午 【午後の部】午後1時～4時

場所 ▶▶▶ 諏訪商工会館 5階 大会議室

持ち物 ▶▶▶ 決算書、前年決算書、確定申告書、前年確定申告書、国民年金保険料等支払った旨の証明書、保険料等の証明書、年金や給与取得のある方は源泉徴収票、マイナンバーカードの写し又は通知カード及び運転免許証などの写し、電子申告をする方はマイナンバーカード、消費税を申告する方は「課税取引金額集計表」の作成、帳簿類、計算機、認印 等

▶▶▶ 定例相談日

※相談会場は諏訪商工会館です。

▶▶▶ 発明相談会

諏訪圏特許事務所連合会 (弁理士会諏訪支部)

2月15日(木) 午後1時～午後4時

特許、実用新案、意匠、商標の他、知財に関する相談

【専門相談員】諏訪圏特許事務所連合会

▶▶▶ 広域専門指導員による定例相談会

要予約

毎週水曜日 午前9時～午後5時

創業や事業承継、事業計画策定等についての相談

【専門相談員】諏訪地域広域専門指導員

▶▶▶ 日本政策金融公庫(松本支店)

随時実施

国民生活事業相談

長期、低利(固定)の設備・運転資金について相談

【専門相談員】日本政策金融公庫 松本支店

※相談をご希望の方は、諏訪商工会議所までご連絡ください。 ☎0266-52-2155

▶▶▶ 諏訪中小企業支援センター

要予約

毎週月曜日～金曜日 午前9時～午後5時

経営、金融、税務等についての相談

【専門相談員】当所 経営指導員

▶▶▶ 厚生労働省からののお知らせ 雇用時の労働条件明示のルール変更

労働基準法施行規則の改正により、2024年4月1日以降は、労働者を雇い入れる際に交付する「労働条件通知書」に以下の記載が義務付けられます。

※「労働条件通知書」を「雇用契約書」などで兼ねている場合は、その内容に記載が必要となります。

2024年4月1日から必要となる記載事項

- ・就業場所および従事すべき業務の変更の範囲
- ・更新上限の有無および内容
- ・無期転換申込権が発生する更新のタイミングごとに、無期転換を申し込むことができる旨
- ・無期転換申込権が発生する更新のタイミングごとに、無期転換後の労働条件



詳しくはこちら



▶▶▶ **新会員のご紹介** 会員数1578件(1月20日現在)

事業所名	代表者名	住 所	電話番号	営業内容
(株)修和	足立 修一	松本市村井町北1-13-25	0263-87-1473	総合工事業

▶▶▶ **会議所スケジュール**

- 2月**
- 1日 ▶ 諏訪市商業連合会 PayPay 還元事業 (~2/29)
 - 2日 ▶ 諏訪市労務対策協議会 諏訪地域合同就職説明会
 - 6日 ▶ 採用のプロが解説！ 地方企業が“新卒採用”で結果を出す方法
 - 11日 ▶ 第230回日商珠算・暗算検定試験
 - 15日 ▶ 建設産業部会視察(・16日) 発明相談会 諏訪市労務対策協議会 諏訪実業高等学校 インターンシップ(・16日)
 - 16日 ▶ 決算書指導会(・19日)
 - 21日 ▶ 諏訪地域合同就職説明会in新宿
 - 24日 ▶ 不動産相談会
 - 25日 ▶ 第166回日商簿記検定
 - 26日 ▶ 委員長部会長会議
 - 28日 ▶ 諏訪市労務対策協議会 日本工業大学 学内企業説明会 カスハラ対策・接客セミナー

- 3月**
- 1日 ▶ 確定申告指導会(・4~6日)
 - 7日 ▶ 諏訪地域合同就職説明会
 - 19日 ▶ 臨時議員総会
 - 21日 ▶ 日商各種委員会・常議員会・議員総会 (・22日)
 - 22日 ▶ 日商通常会員総会
 - 23日 ▶ 不動産相談会



Monthly Topics 会議所の動き **2023年 12/21 ▶ 1/21**

1/12 (金) 会員の皆さまからの「能登半島地震 義援金」を市長へ寄託

能登半島地震の被災者への義援金として、20万円を金子ゆかり諏訪市長に寄託しました。1月5日に開催した会員新年会へ参加した方からの善意と当所分を合わせて届けました。



岡谷 諏訪 茅野 下諏訪 富士見 原 エリア

長野県 諏訪地域で働えろ! SUWA

◀◀ 詳細・お問い合わせはコチラから! ▶▶

長野県で働こう 検索

LINE 友だち追加
会員の最新情報をお届けします!
@suwagousetsu

2025年向け 諏訪地域 合同就職説明会 事前申込み不要 入場自由

諏訪地域で開催 参加企業 約100社

全日共通 【時 間】 9:30~12:30 / 14:00~17:00 午前・午後で企業を入れ替えて実施します。

2024 **3/7** (木) 【会 場】 茅野市民館

2024 **6/8** (金) 【会 場】 岡谷市カルチャーセンター

2024 **8/10** (金) 【会 場】 茅野市民館

茅野市民館 (茅野市) JR茅野駅 東口直結

岡谷市カルチャーセンター イルフラザ3階 (岡谷市中央町1-1-1)

新宿で開催
2024 **2/21** (木)
13:30~16:30
【会 場】 新宿エルタワー 30階
サンスカイルーム
JR新宿駅(西口)より徒歩2分
参加企業 約30社

ご家族、従業員の家族等に就活生がいらっしゃる場合は、ぜひご紹介ください!



» 肌と髪を健康を考えるお店

高校卒業後、東京、パリで10年ほど修行し、地元末広町に戻って店を構えて18年になります。肌や髪を健康を考え、お越しいただく方に安心していただけるお店を目指して、長年、カラー剤・化粧品原料の研究を神戸大学の辻野義雄教授らと行っています。

施術方法や検証結果を役立てたいと、全国で講習活動を行ったり、業界紙「経営とサイエンス」や「SHINBIYO」などにも



数多く掲載したりしていただきました。今後もお客さまに喜んでいただける知識と技術を身につけ、美容業界を盛り上げていきたいです。

» 美容院に行けない子供のための「スマイルカット」



甥が自閉症だったことや、発達障害の子どもを持つ保護者から「髪の毛を切りに行ける場所がない」という相談を受けたことがきっかけで、感覚が過敏で慣れない環境や見通しがとれない状況に恐怖を感じ、髪を切ることが困難な子どもたちがいることを知りました。保護者や本人の負担軽減を探る中で、スマイルカットの取り組みを行う赤松隆滋さんと出会い、10年ほど前からスマイルカットの実施や普及活動への協力を始めました。

スマイルカットとは、「将来理美容室へ行けるようになるために、一人ひとりの歩みに合わせて練習していくこと」です。昨年9月にははすわっチャオで講演会を開催し、県内外か

ら数多くの理美容師が参加しました。

障害があっても時間をかけて慣れていけば、必ず座ってカットができるようになります。『スマイルカット』が当たり前前の世の中になるよう、これからも活動を続けていきます。

今年の4月からは改正障害者差別解消法が施行され、障害者への合理的配慮は義務化されます。今後はどのお店にとっても無関係ではなくなってきます。スマイルカットの取組みにご興味がありましたら、ぜひお問い合わせください！



何をするのが目で見てわかる絵カード

» 商連PayPayポイント還元事業

当店も加盟している諏訪市商業連合会では、2月1日から29日まで消費者の皆さんへの還元イベントとして「paypayポイント還元事業」を行います。PayPayアプリから事前にクーポンを獲得すると、決済ごとに20%分のpaypayポイントがもどってきます。まだアプリを利用されていない方も、この機会に諏訪のお店でご活用ください！



商連ポイント還元店リスト

● カット&リラクゼーション ナチュラル

住所：末広6-11 TEL：57-4423

営業時間：9:00～20:00 定休日：月曜・第3日曜



新規顧客を期待する「口コミ」を 正しく効率的に増やす方法



市内事業所の移転や少子化等社会環境の変化、コロナによる生活の変化等より減少した顧客数を増やすため「新規のお客様の来店を増やしたい」という相談を多くの事業者さんから伺います。

その方法として必ずお聞きするのが「口コミ」ですが、お客様が勝手にしてくれると勘違いしている事業者さんが非常に多いと感じています。

ある心理学者は「人は、足りないものを埋めようとすると大切なことを見失い、結局、手にしたいものが手に入らない事が多い」と説明していることからそれが伺えます。

例えば、個人別の営業成績をグラフにして貼り出す。最近はまだ無くなったと思いますがご経験された方も多いと思います。あのグラフを見ると、どこに目が行くでしょうか？当然、「足りない部分」…未達の部分に目が行くはず。足りない部分を埋めようとして信頼を失う。僕も経験したことがあります。そんな僕を戒めた言葉があります。

料理の鉄人道場六三郎さんの言葉です。今や料理の鉄人が懐かしい存在ですが 90 歳を過ぎてまだまだ現役だそうです。

ある日、道場さんが経営コンサルタントと食事に行ったそうですが、その店は1組しかお客様がいない寂しいお店でした。



そのコンサルタントこの状況を道場さんに尋ねると、道場さんは「君ならどうする？」と聞き返します。

コンサルタントは頭をフル回転させ戦略を練りました。「お店の強み」「看板メニューの設定」「対象顧客の設定」「プロモーション法」「他社との優位性」「価格設定」経営の基本をおさえた「教科書通りの」戦略でした。

それに対し、道場さんはこう言ったそうです。「君は空席を見るんだね。僕なら、来てくれているあの1組のお客様にとっても喜んでいただけるように尽くすよ。家に帰った時に『今日、すごく良いレストランに行ったんだ。今度、家族で行こう』と言ってもらえるように」

僕はすごく感動したと同時に、とても難しいことだと思いました。

「空席を埋めるために」今いるお客様に尽くす、とい

うのはやっぱり空席を見ているから、それでは最高の仕事ができないと思うからです。空席を忘れ、今いるお客様に尽くすことを心から愉しんだ時に、結果的に空席が埋まるのだと。禅問答のようなキレイ事だと言われがちですが。

これはアスリートが「どうしたらフロー（ゾーン：精神集中状態）に入れるだろうか？」と考えた瞬間にフローから遠ざかるのと同じです。こういうものは「ある精神状態で」夢中になっていたら、気づけば手に入っていたというものと教わりました。僕の先生はその状態を「ワクワクだよ」と説明してくれました。

営業成績の足りない部分を意識している時は「イライラ」「ハラハラ」上記のレストランの空席を埋めようと画策している時は「ギラギラ」それに対し、今、この瞬間、目の前の人に喜んで欲しいという思いで、その相手と一緒に愉しむことでのみ「ワクワク」の精神状態に入れるのだと思います。一緒に愉しんだお客様はどうなるかは容易に想像出来ますよね。

人は「期待通りだった」事に対し感情はあまり動かないようで、期待以上の何かを感じ取ったときにその体験を誰かに教えたいくなる＝口コミが生まれるそうです。ちなみに期待通りではなくがっかりした場合は負の口コミが生まれます。

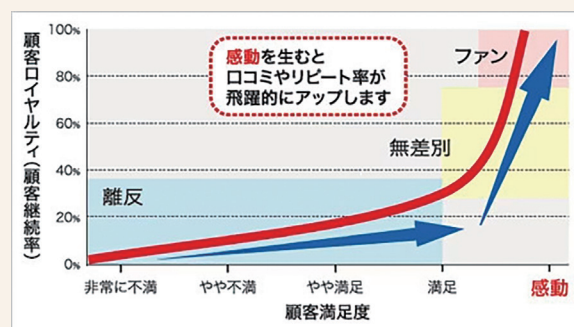


図)ホッケースティックモデル：株式会社 MS&Consulting web より転用

新規、既存に限らずお客様は数ある多くの企業やお店から「何かを期待して」選んで、わざわざ足を運ぶ、連絡をする行動をしています。

そのわざわざのお客様が喜ぶことで口コミしたくなり結果的にお客様が増えていく因果関係があると思います。

口でいうほど簡単じゃありませんが口コミを広げるため、新規顧客(足りない)以上に既存顧客(有る)を見ることを皆さんにお伝えしています。(職員 中沢源雄)

諏訪市発行

「お得でSUWAプレミアム付応援券」

利用期限は**2月9日(金)**までです！



利用期限	令和6年 2月9日(金) まで ※期限後は店舗で受け取らないでください	
換金受付期間	令和6年 2月22日(木) まで ※受付期限を過ぎた換金には応じられません	
換金スケジュール	会議所への持参期限	店舗への振込日
	2/16(金)	2/22(木)
	2/22(木) ※最終受付	3/1(金)
換金方法	<ol style="list-style-type: none"> すべての利用済み応援券の裏面に取扱店のスタンプを押印し、枚数を数えてください。 諏訪商工会議所窓口で「換金依頼書」へ記入してください。 ※詳細は、各店舗へ郵送した「実施要項」をご確認ください。 	



諏訪市からのお知らせ

第2回「諏訪市三十歳のつどい」対象者の皆さんに 来店してもらいましょう！

第2回「二十歳のつどい」対象者に送付する案内へ、市内の飲食店等がご提供いただけるサービス内容(おつまみ一品贈呈やビール100円引きなど)のチケットを同封します！若者たちの交流の場となる市内の飲食店などの皆さまにご協力いただき、さらに親睦を深める機会を提供できるようご協力をお願いいたします。市からの補填等はありませんので、ご負担にならない範囲でご協力をお願い申し上げます。

内容 第2回諏訪市二十歳のつどい対象者特典チケットを持参した方へ、サービスを提供する

対象 諏訪市内飲食店等及び食品販売店(商工会議所会員事業所)

サービス実施期間 3月18日(月)～5月6日(月)

申込期限 2月20日(火)まで



申込方法

- 1 店舗名・住所・連絡先
 - 2 ご提供いただけるサービス内容
(〇〇を100円引き、〇〇を贈呈など)
 - 3 条件(先着〇〇名、〇〇個限定など)
- をQRまたは下記FAXかメールにてご連絡ください。



お問い合わせ 諏訪市教育委員会 生涯学習課生涯学習係 TEL: 0266-52-4141(内線595)
FAX: 0266-53-6219 メール: shougaku@city.suwa.lg.jp